

**【一般競争入札】 一者応札・応募等事案フォローアップ票(令和7年度第2・四半期分／6件)**

法人名	物質・材料研究機構	物質・材料研究機構	物質・材料研究機構				
案件番号	1	2	3				
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札				
契約の件名及び数量	桜地区特殊ガス防災設備定期自主検査〔役務〕	求人サイトへの機構プロフィール掲載と求人広告の掲載〔役務〕	水素環境材料実験棟 低温水素及び特殊ガス供給設備定期自主検査〔役務〕				
契約締結日	令和7年7月1日	令和7年7月1日	令和7年7月3日				
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社鈴木商館 筑波営業所	シュプリング・ネイチャー・ジャパン株式会社	株式会社鈴木商館 筑波営業所				
入札経緯及び結果	入札公告 令和7年5月26日(公告期間:21日) 証明書等不切 令和7年6月16日 開札 令和7年7月1日(履行期間:R8. 3. 31迄)	入札公告 令和7年5月28日(公告期間:20日) 証明書等不切 令和7年6月17日 開札 令和7年7月1日(履行期間:R8. 7. 31迄)	入札公告 令和7年6月3日(公告期間:20日) 証明書等不切 令和7年6月23日 開札 令和7年7月3日(履行期間:R7. 11. 28迄)				
一者応募等の改善取組内容	改善項目	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容	状況	具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○	契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。	○	契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○	応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○	一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○	一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○	一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○	一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。	○	平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	○	仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	-	他に仕様書を受領者が無かったため。
	⑦競争参加資格の拡大	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○	政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。		一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。		一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。		
契約監視委員会のコメント	法人における改善取組は十分実施されており、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。		法人における改善取組は十分実施されており、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。		法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、更なる参加資格要件の緩和、仕様書の記載内容の改善等により、他者の応札可能性の拡大を図ることが必要。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取り組みを実施する。		引き続きこれまでの取り組みを実施する。		引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の記載について一層精査するなど、更なる改善に取り組むこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員		契約監視委員会全委員		契約監視委員会全委員		

【一般競争入札】一者応札・応募等事案フォローアップ票(令和7年度第2・四半期分/6件)

法人名	物質・材料研究機構	物質・材料研究機構	物質・材料研究機構	
案件番号	4	5	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札	一般競争入札	
契約の件名及び数量	特高・高圧受変電設備等保守点検〔役務〕	消防用設備の定期点検等〔役務〕	並木地区無塵特殊実験棟真空温水器BH-1不具合修理作業〔役務〕	
契約締結日	令和7年7月8日	令和7年7月17日	令和7年9月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	新生ビルテクノ株式会社北関東支店	株式会社小川防災	新生ビルテクノ株式会社 北関東支店	
入札経緯及び結果	入札公告 令和7年6月6日(公告期間:20日) 証明書等不切 令和7年6月26日 開札 令和7年7月8日(履行期間:R8. 3. 31迄)	入札公告 令和7年6月10日(公告期間:20日) 証明書等不切 令和7年6月30日 開札 令和7年7月17日(履行期間:R8. 3. 31迄)	入札公告 令和7年8月21日(公告期間:20日) 証明書等不切 令和7年9月10日 開札 令和7年9月25日(履行期間:R7. 12. 26迄)	
一者応募等の改善取組内容	改善項目	状況 具体的な取組内容	状況 具体的な取組内容	状況 具体的な取組内容
	①仕様書の見直し等	○ 契約予定価格が800万円以上3,000万円未満の案件については、仕様審査アドバイザーの審査を実施済み。	○ 契約予定価格が800万円以上3,000万円未満の案件については、仕様審査アドバイザーの審査を実施済み。	○ 契約予定価格が800万円未満の案件については調達室で審査を実施済み。
	②業務等準備期間の十分な確保	○ 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○ 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。	○ 応札者にとって、履行開始までに十分な準備期間が確保できるように努めた。
	③公告期間の見直し	○ 一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○ 一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。	○ 一般競争入札案件について、公告日から受領期限まで20日以上を確保済み。
	④公告周知方法の改善	○ 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○ 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。	○ 一部の調達予定情報をHPで公表(文科省所管の他の7法人、及びつくば研究支援センター、つくば商工会のHPへのリンクを含む)及び調達情報メールマガジンを希望する者に配信、を措置済み。
	⑤電子入札システムの導入	○ 平成23年3月に導入済み。	○ 平成23年3月に導入済み。	○ 平成23年3月に導入済み。
	⑥業者等からの聴き取り(辞退書の受領を含む)	－ 他に仕様書の受領者が無かったため。	○ 仕様書を受領したものの、入札に参加しなかった業者に辞退書の提出を求めた。	－ 他に仕様書の受領者が無かったため。
	⑦競争参加資格の拡大	○ 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○ 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。	○ 政府調達案件を除く全ての案件について、応札に必要な競争参加資格の等級制限を撤廃済み。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。	一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。	一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策を全て実施した。	
契約監視委員会のコメント	法人における改善取組は十分実施されており、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。	法人における改善取組は十分実施されており、仕様書等の受領者数が複数存在したことから競争性がある程度確保されていると判断する。	法人における改善取組はほぼ実施されているが、要求仕様を満たせる業者が他に存在する可能性が大きいと思われるため、更なる参加資格要件の緩和、仕様書の記載内容の改善等により、他者の応札可能性の拡大を図ることが必要。	
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)	引き続きこれまでの取り組みを実施する。	引き続きこれまでの取り組みを実施する。	引き続きこれまでの取り組みを実施するとともに、複数応札による競争が図れるよう仕様書の記載について一層精査するなど、更なる改善に取り組むこととする。	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	契約監視委員会全委員	契約監視委員会全委員	契約監視委員会全委員	